

市民建産常任委員会報告書

令和 7 年 9 月 30 日

委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会の所管事務報告事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和 7 年 9 月 9 日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

上下水道課

上水道係から、令和 7 年度漏水調査業務委託の入札における積算誤りについて報告がありました。

経緯としては、7 月 18 日に応札した A 社より積算に誤りがあるとの指摘があり、上下水道課において再度、精査したところ、計算誤りが判明した。これを受け、当該業務を落札し契約を締結している B 社と、7 月 25 日に今後について協議を行った。上下水道課より B 社に合意解約を申し入れたが、同月 28 日に、B 社より契約どおり実施したい旨の回答があった。これを踏まえ、翌 29 日 A 社へ以上の経緯を説明し、協議を行った結果、市ホームページにおいてミスの経緯を正式に掲示することにより、訴訟には至らないということで決着した。当該調査業務については、落札契約者である B 社に引き続き委託すること。

誤りの要因としては、例年どおりの積算を行う中で必要箇所のみ数値の入替えを行った際、細部のチェック漏れが生じていたとのこと。今後の対応としては、当該調査業務委託に応札した全業社に対し、経緯等の説明をするとともに、積算においてはダブルチェックを確実に行うなど、再発防止を図るとのこと。

委員から、市が申し入れた合意解約の内容はとの問いに、市の方から強制的に契約解除を行うことはできず、B 社と合意の上で解除を行う必要がある為、申し入れを行ったところ、B 社が契約を継続するという判断に至ったとのこと。